

請願第1号

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」についての住民投票条例制定を求める意見書に関する
請願

紹 介 議 員

大 町 裕 次

大 石 利 彦

宮 地 和 夫

出 口 文 子

五 十 川 和 洋

木 村 真

神 原 宏 一 郎

齊 宮 澄 江

松 下 三 吾

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」についての住民投票条例制定を求める意見書に関する
請願

請 願 趣 旨

大阪府・市は「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」を国に認定申請し、審査を受ける段階にある。一方大阪府におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例制定直接請求署名運動が大規模に展開され、総署名数は20万8947筆に上り、法定数14万6472人をはるかに上回った。

これは特定複合観光施設区域整備法の9条7項に規定されている「住民の意思を反映させるための必要な措置を講じる」努力の欠落の結果を意味する。また、「特定複合観光施設区域整備計画の認定審査に関する事項」の「基本方針に定める評価基準」のうち、「ウ、事業を安定的に・継続的かつ安全に運営できる能力及び体制」の中で要請されている「地域における十分な合意形成」がなされていないことをも意味する。これらを踏まえ、熟議の上、住民投票条例を制定し、住民投票を実施することを大阪府議会に対し要請する「意見書」を、豊中市議会において採択して戴きたい。意見書（案）を添付する。

請 願 項 目

1. 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」について住民投票条例制定を求める意見書の豊中市議会における採択。

2022年7月5日

豊中市議会議長

花 井 慶 太 様

請願者

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」について住民投票条例制定を求める意見書

大阪府・市は「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」を国に認定申請し、特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の審査を受ける段階にある。

一方、大阪府におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致の賛否を問う住民投票条例制定直接請求署名運動が大規模に展開され、6月6日、大阪府内72市区町村選挙管理委員会に署名簿が本提出された。総署名数は20万8947筆に上り、法定数14万6472人をはるかに上回った。大阪府全市区町村の75%で法定数を越えたことが確認されている。

常設型住民投票条例が存在しない大阪府で、特定事案について住民投票条例制定請求の署名運動が、住民の中から自発的にこれだけの規模で生じたのは、区域整備計画を承認した「議会の議決」への不満あるいは「議決を承認できない」という強い意思の表れであり、特定複合観光施設区域整備法の9条7項に規定されている「住民の意思を反映させるための必要な措置を講じる」努力を大阪府が欠落させてきたことの結果と言える。また、「特定複合観光施設区域整備計画の認定審査に関する事項」（国土交通省観光庁）の「基本方針に定める評価基準」のうち、「ウ、事業を安定的・継続的かつ安全に運営できる能力及び体制」の（エ）においては「IR区域の整備について、地域における十分な合意形成がなされており、IR事業が長期的かつ安定的に継続していくためには不可欠な地域における良好な関係が構築されていることが求められる」と定められており、高い配点がなされているが、20万8947筆の署名は合意形成がなされていないことの強力な証である。

住民投票条例制定直接請求署名運動に寄せられた20万8947筆の署名は大阪府民の民意であり、大阪府が府民全体の意見を聞くべき時期に来ている。

大阪府議会で熟議の上、住民投票条例を制定し、住民投票を実施することを要請する。